

特集

BCPおよび事業継続力強化計画 認定制度について

～支援施策を活かした企業と組合の危機管理を考える～

有限会社 藪田経営リスク研究所
中小企業診断士 藪田 恭久



平成23年3月に発生した東日本大震災、平成28年4月に発生した熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月に発生した西日本豪雨、令和2年7月豪雨（球磨川の氾濫）等、我が国では最近では毎年のように自然災害が発生しています。ちなみにこの原稿を執筆中の現在も能登半島にて震度6強の地震が発生し（令和5年5月5日）、余震の中でその対応が行われているところです。

また、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的な規模での対策が行われてきました。

これらの災害や感染症等により、家庭生活はもとより、企業や組合活動にも大きな被害や影響を被ってきたことは改めて言うに及ばずと思います。

そこで、災害等からのいち早い復旧を行うために作成されるBCP（事業継続計画）及び事業継続力強化計画について解説します。

福岡県における地震等の大規模自然災害に対する認識

福岡県においても、平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震は記憶に新しいところです。福岡市付近においては有史以来最も大きな地震となりました。地震に対する警戒がほとんどない中での出来事でした。



福岡県の活断層の詳細

福岡県における状況をもう少し詳しく見てきましょう。以下に福岡県の活断層の地図を掲示します。

ご覧の通り、県内くまなく活断層帯が確認されています。数ある活断層の中で、都市部ということもあり、特に懸念されているのが警固断層です。実はこの警固断層は平成17年に起きた地震の「北西部」と、新たに発生すると想定される「南東部」の二つに分かれているといわれています。この警固断層「南東部」の地震は、最大でマグニチュード7.2程度、その際最大で死者1,100人という予想を福岡県が発表しています。

ちなみに、政府の地震調査研究推進本部の発表によると、全国114の主要活断層のうち最も発生確率の高いSランクが31あり、福岡県ではこの警固断層と福知山断層帯の2か所が挙げられています。

BCP（事業継続計画）とは何か

このような自然災害や感染症等および事故等

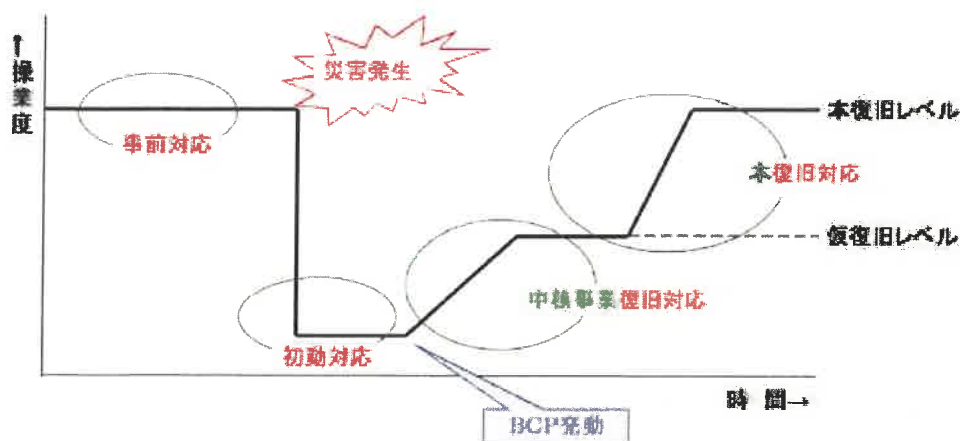


図1 BCPに必要な3つの対応策

の災害に備える計画がBCP（日本語では事業継続計画）です。

BCPとは、企業が自然災害、事故、新型インフルエンザなどの疫病、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇することを想定し、

- ①各種経営資源の損害を最小にとどめ、
- ②重要な事業の継続と早期の復旧を可能とするための対応策や代替手段を、平常時から検討し、計画するものです。

もう少し、詳しく説明すると、

- ①：事前対応（一部初動対応含む）

災害などが発生しても、被害の程度を最小限にとどめ、事業を継続させる

- ②：事後対応（初動対応・中核事業復旧対応・本復旧対応）

万一被災しても、まずは初動対応を図り、いち早く設備等の復旧を行うとともに、取引先との契約を維持し、事業を継続させる（図1）

つまり、このBCPを作っている会社（組合含む）では、作っていない会社（組合含む）よりも、災害発生時の被害の程度を抑える仕組みができて、仮に全部あるいは一部の事業停止が発生しても、いち早く初動対応および復旧対応を進める仕組みができており、事業継続に大きな貢献が期待できることになります。

具体的には次のような項目を検討し、対応策を図っていきます。

- ・我が社を取り巻く自然災害等のリスクの中で大きな被害を及ぼす恐れのあるものは何か
- ・その災害等は実際に発生するとどのような被害をもたらすか

害をもたらすか

- ・災害発生時の初動対応はどのように進めたら良いか
- ・仮に被災し事業が停止してしまった場合、どのような手順で復旧対応を進めたら良いか
- ・緊急時に必要な物資（物・金・情報等）はどのようなものを備えておくべきか
- ・緊急時の従業員や取引先との通信手段はどのように確保しておくべきか
- ・これらの内容を企画・運営する社内組織づくりを進めるか
- ・実際に実行ができるために、従業員の教育・訓練を年次計画にどのように織り込むか
- ・関係機関（取引先・金融機関・組合等）と危機管理の共有と連携し、対策をどう図るか
- ・以上を、経営層が率先し、経営管理の一環として継続的な運営をどう行うか 等

事業継続力強化計画認定制度の発足

BCPは一連の対応策を具体的に検討し、マニュアル化して計画にまとめます。一般的には50～100ページくらいの資料となります。このBCPの仕組みが災害等の発生時に有効なことはわかっているにもかかわらず、中小企業・小規模企業においては簡単には取り組むことができないのが現状です。中小企業庁においても、早くからBCP作成のサイトを構築し、普及を促していますがBCP作成が進んでいないのが現状です。一方で、自然災害への対策は待ったなしです。

そこで、国は“BCPへの取組みの第一歩”とでもいべき仕組みを制度化しました。令和元年7月に“中小企業強靱化法（通称）”が施行され、事業継続力強化計画の認定制度（経済産業省の認定）が始まりました。

BCPと事業継続力強化計画認定制度の違い

図2に示すように、BCPは「事前対応」、「初動対応」、「復旧対応」の3つの対応策を検討するものですが、事業継続力強化計画においては「事前対応」、「初動対応」までの範囲を検討し、「復旧対応」までの検討は要求していません。

また、対象リスクにおいては、BCPは会社（組合含む）のありとあらゆるリスクを自由に設定できますが、事業継続力強化計画においては当初は自然災害に絞ったものでした。現在では法律の改正により、自然災害に加えて感染症やサイバー攻撃等のリスクも選択できるようになっています。

また、計画作成のレベルも、BCPはできるだけ詳しくマニュアル化を進めることを目指しますが、事業継続力強化計画においては、これから取組む対応策等の項目を挙げて認定期間（最大3年間）で段階的に対策を講じていき、BCPに近づける取組みを目指すようになっており、BCPより少ないページ（一般的には10～20ページ程度）で作成ができます。よって作成期間も短くてできるのも特徴となっています。

作成内容も、項目が設定されており（下記図3参照）、策定の手引きが用意されて記載例や参考資料も具体的に提供されているので、中小企業・小規模事業者でも十分取組める内容となっています。

事業継続力強化計画認定制度の種類と目的

事業継続力強化計画認定制度では、以下の2種類の計画があります。

- ①事業継続力強化計画（単独型）

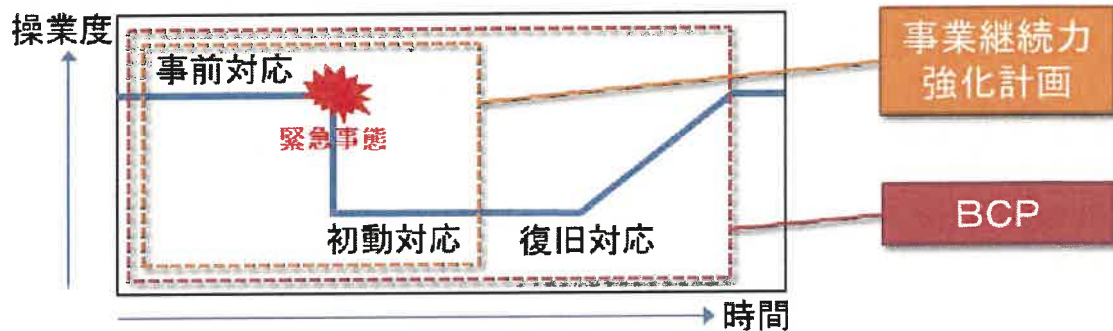


図2 BCPと事業継続力強化計画の策定範囲の違い

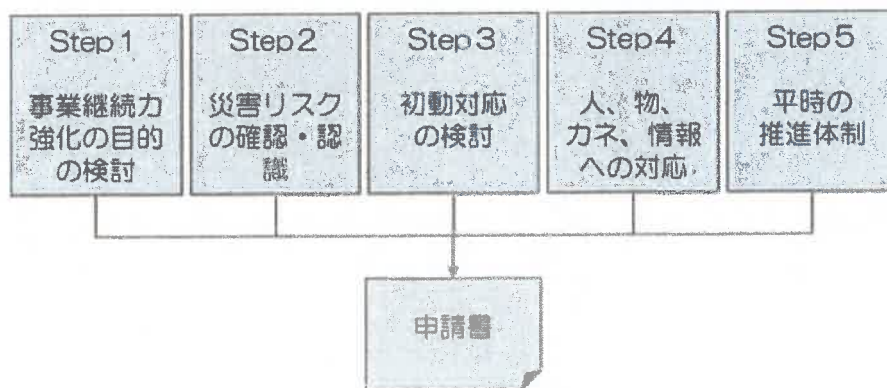


図3 事業継続力強化計画作成の5つの項目

②連携事業継続力強化計画

災害対策として、「自助」・「共助」・「公助」という言葉があります。大規模災害の場合「公助」はタイムラグや支援の限界があります。そこで事業者自らが取組む「自助」と「共助」が有効となります。

単独型は「自助」、連携型は「共助」を目指すものです。大規模災害の場合、「自助」の備えの限界があります。それを補うのが「共助」の仕組みです。

また、連携型構築を通して連携企業間の危機管理意識の共有・醸成にも寄与します。

組合で連携事業継続力強化計画を取組む特長

組合で連携事業継続力強化計画に取組むところが増えています。これまでの事例ではその取組みに次のような特長が見られます。

- ・そもそも志を同じくする連携体であり、相互扶助の精神がある
- ・取りまとめを行う機関（幹事企業）として組合事務局があり、計画作成の体制がしやすい
- ・人員の融通、機材・設備等の共同購入、車両・倉庫等の相互利用が可能
- ・代替生産、原材料の融通ができる
- ・電源・備蓄品の共同管理を行いやすい
- ・行政や金融機関との交渉力・情報発信力が強まる
- ・地域経済の発展・雇用の維持が可能
- ・青年部（後継者の会）が組合や自社の事業継続、社会的意義をふまえて検討を行う
- ・組合で連携型を作り、ひいては個々のBCP策定に繋ぐことができる 等

事業継続力強化計画認定制度企業の特典

この制度は中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、

補助金の加点などの支援策を受けることができます。

なお、事業継続力強化計画（単独型）は、もちろん認定企業が特典の対象となります。また、連携事業継続力強化計画の連携企業もすべて認定企業として認められますので、特典の対象となります。

- ①ロゴマークの活用（HPや名刺等で認定のPRが可能）
- ②低利融資等の金融支援
- ③防災・減災設備に対する税制優遇
- ④補助金の加点措置
- ⑤中小企業庁HPでの認定企業公表 等

なお、令和5年度から④の補助金の加点措置の対象範囲が、以下のように大きく広がります。

- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ・事業再構築補助金（サプライチェーン型強靱化枠）
- ・IT導入補助金（セキュリティ対策推進枠）
- ・事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業・専門家派遣事業）
- ・地方協団体による小規模企業者支援推進事業費補助金（災害活用）
- ・グループ補助金／なりわい再建支援補助金

※詳しくは中小企業庁HP等でご確認ください
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

事業継続力強化計画策定支援の支援施策

福岡県中小企業団体中央会では、令和5年度より連携事業継続力強化計画支援事業による無料の専門家派遣事業を行います。

対象は、連携事業継続力強化計画の作成を行う組合とその会員による連携体です。

また、事業継続力強化計画（単独型）の作成支援事業も県の別事業（商工会及び商工会議所にて企業単独型の事業継続力強化計画のワークショップ実施）にて行われます。詳しくは最寄りの商工会及び商工会議所にてご確認ください。

同様に、独立行政法人中小企業基盤整備機構でも、事業継続力強化計画(単独型)、連携事業継続力強化計画の作成支援を無料で行っています。詳しくは同機構のHPでご確認ください。
<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/handsonr5/>

事業継続力強化計画策定支援後の感想等・まとめ

福岡県中小企業団体中央会では、これまでBCPおよび連携事業継続力強化計画の作成支援を数多く行って参りました。

これまでの支援先からは次のような感想等を頂いております。

- ・福岡でも最近は自然災害(特に洪水や土砂災害)が多くなってきており、事業継続への備えは重要なテーマと考えていたので、まだまだ十分とは言えないが、取組めるところから進めていきたい。
- ・福岡県では、意外に地震のリスクが高いことが確認できた。熊本のように「地震は無いところ」という意識のところには大きな地震が発生した例もあり、最低限の地震対策を進めていきたい。
- ・組合での連携型の取組みを進めた。当初は組

合員の中には賛成しない企業もあったが、作成途中に参加を決めて取組むところもあった。災害時の「共助」の仕組みへの認識が高まったことや、組合活動の活性化にも役立つ取組みと思う。

- ・事業継続力強化計画認定後に補助金(ものづくり補助金)の申請を行った。災害への備えができていくことに加えて、新たな事業への取組みへの支援(補助金の加点)が特典として用意されているので、大いに活用したいと考えている。
- ・日頃から自然災害等への備えは経営者として必須と思っている。また有事の際はこのような取組みを進めようと経営者の頭の中で整理するレベルで終わってしまっている。このような不安や対応策を事業継続力強化計画では具体的に記載する必要があり、計画にまとめたことで見える化が進み、社員との防災・減災へのコンセンサスも進んだように感じる。

このようなご意見を頂いております。この機会にBCPの必要性を確認するとともに、先ずはBCPの簡易版である事業継続力強化計画(単独型あるいは連携型)に取組まれることをお勧めします。

【BCP及び事業継続力強化計画策定事業のポイント】

- ①福岡県では、各種災害のリスクが高い状況で、例えば熊本地震と同等程度の大規模地震が起きる可能性があります。
- ②事業継続力強化計画の策定は、中央会や中小機構等の支援団体の支援を受けて実施することが出来ます。
- ③事業継続力強化計画は、BCPの簡易版の位置づけです。防災・減災に取組む初めの一步として取り組みやすい様式となっています。
- ④事業継続力強化計画は国の認定が受けられ、各種支援策の特典があります。
- ⑤組合で事業継続力強化計画を行う場合は、複数の企業が連携して作成する「連携型」をお勧めします。
- ⑥策定を行う事で、「今、社内や組合にどんな問題点やリスクがあるのか」、「それに対して今後どのような対策を打っていくか」を事前に纏めることができます。

令和5年度 福岡県中小企業団体中央会福岡県内災害対策強化年間

組合の防災・減災対策の計画策定 を無料で支援します。

(連携事業継続力強化計画)

「連携事業継続力強化計画」とは、組合及び中小企業が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。
認定を受けた組合及び中小企業は、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加点措置等を受けることができます。

組合と組合員の皆さまの
災害の備えは大丈夫でしょうか。

ハザードマップで、
災害のリスクを確認されたことはありますか。
リスクが少ないと思っている地域でも、
被災する可能性があります。

例えば、
2016年に起きた益城の熊本地震は、約30年の地震発生
確率が、1%未満の確率の中で発生しました。
いつ、どこで被災してもおかしくないのです。

今年、本会では、会員組合の災害対策を推進するため、
支援内容を強化し、実施致します。
中央会としては県内事業者が計画策定することで、
有事の備えになりますので、ぜひ、この機会に取り組んで頂きたいと思ひます。

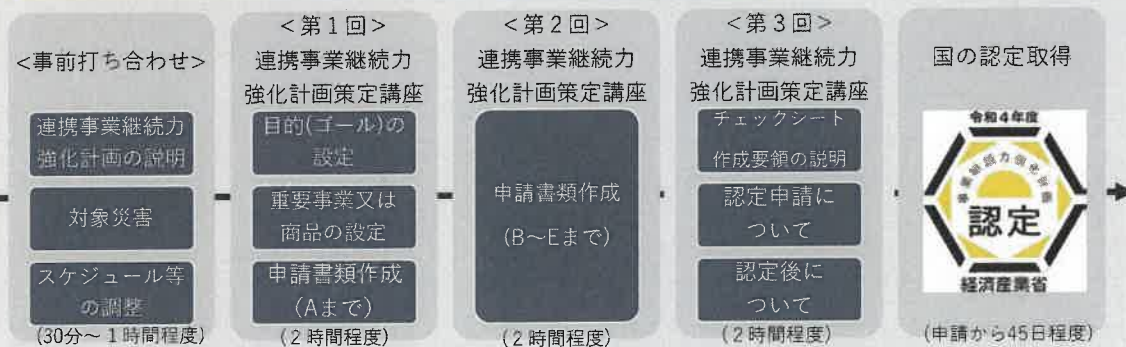


出典：「一軒」 復興防災科学センター「山崎町民センター」

組合で策定する メリット

- ・補助金の加点等の支援策(ものづくり補助金、再構築補助金、IT導入補助金の一部)
- ・災害時のグループ補助金/なりわい再建支援等の申請要件
- ・信頼度向上(取引先・金融機関等)
- ・災害対策集約によるコスト抑制
- ・競争入札参加資格審査の評価項目として加点(福岡県)

<連携型事業継続力強化計画策定の流れ(基本モデル)>



中央会の専門家が、原則3回の無料支援を実施します。
(連携計画参加企業数等、計画の内容によりご相談)
主たる幹事企業、事務局と専門家を中心となって進めます。